

令和3年度上半期
業 務 の ご 報 告
ミニディスクロージャー誌



鳥取中央農業協同組合

は じ め に

日頃より、J A鳥取中央の各事業におきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、情報開示を通じて経営の透明性を高めるため、令和3年度上半期（7月末）の経営状況等をまとめたミニディスクロージャー誌を作成いたしました。当J Aに対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

今後とも、皆様に信頼されるJ Aとして努力して参りますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

J A鳥取中央の概況

◇設 立	平成10年2月
◇本所所在地	鳥取県倉吉市越殿町1409番地
◇出 資 金	3,656百万円
◇総 資 産	177,280百万円
◇単体自己資本比率	12.33%（推計値）
◇組 合 員 数	21,909名 （うち正組合員 10,918名） （うち准組合員 10,991名）
◇役 員 数	理事32名 監事6名
◇職 員 数	541名（うち正職員315名）
◇本所・支所・出張所・営農センター数	本所 支所 13支所 出張所 3出張所 営農センター 4営農センター

（令和3年7月31日現在）

目 次

1. 経営理念	1
2. 地域貢献に関する取り組み	1
3. 事業の概況	2
4. リスク管理の状況	4
5. 自己資本の状況	4
6. 主な事業の内容	5
7. 店舗等のご案内	15

1. 経営理念

J A鳥取中央は、農業を愛し、人間愛に満ちた、永続的な中央愛を築きます。

- ① 農業愛…恵まれた大地を活かし、愛されるブランドを育て、みんなが誇れる農業を実現します。
- ② 人間愛…地域から愛される職員を育成し、組合員とともに人間愛に満ちた組織をつくります。
- ③ 中央愛…永続的な中央愛を築くため、事業の選択と集中により、経営基盤を強化します。

＜基本方針＞

J A鳥取中央は組合員とともに「必要とされる J A」を目指し、自己改革・経営改革へ挑戦いたします。

1. 地域農業を振興するため、農業生産の拡大と農業者の所得増大を目指す自己改革の着実な実践
2. 環境変化に適応した事業の選択と集中に基づく経営基盤の強化と内部統制整備の構築
3. 働きやすい職場環境の構築による職場の活性化と組合員等への最大のサービス提供
4. 組合員（正・准）の事業運営への参加・参画による協同組合運動の強化及び組織基盤づくり
5. 広報・情報・文化活動を通じた食農教育と地域の活性化

2. 地域貢献に関する取り組み

文化的・社会的貢献に関する事項

○あぐりキッズスクール

未来を担う子どもたちに農業体験を通して「農業の大切さ」「食べることの大切さ」「いのちの大切さ」を伝えるため、各種関係団体と連携をはかり、農業体験学習に取り組んでいます。活動を通して、地域の特産物、歴史、文化にふれ合いながら、故郷を愛する心を育み、子どもも大人もいきいきと輝く社会の構築を目指し、毎月多彩なカリキュラムを実践しています。また、親子で参加できる「親子参加スクール」を実施しています。

○学校給食への食材提供

安全・安心な食材の提供と、県内産農産物使用率の向上に努めています。

○いきいき農業塾

家庭菜園も含め農産物直売所の出荷者・新規（帰農）就農者へ営農技術支援として開催しています。

○ふれあい農園の開設

収穫体験など、広く農業へ参画していただいています。

○子育て支援サポート

1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に「キッズ倶楽部」を立ち上げ、「J A共済アンパンマン交通安全キャラバン」「子育てセミナー」を開催しています。

○J A鳥取中央杯学童軟式野球大会・J A共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会

次世代を担う子ども達の健全な発育と協同心を育む支援活動として、倉吉市・東伯郡の小学校スポーツ少年団を対象に「J A鳥取中央杯学童軟式野球大会」及び「J A共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会」を開催しています。

○年金宅配サービス

○ローン相談会

○交通安全書道・ポスターコンクール（小中学生対象）

○胃・女性疾病集団検診

利用者ネットワーク化への取り組み

○年金友の会

年金振込を頂いている方を会員として組織しています。旅行・グラウンドゴルフ・ゲートボール・研修会など数多くの活動を通して会員の拡大と組織育成に努めています。

○助け合い組織「コスモスの会」

訪問介護資格をもつ会員で組織し、管内の各地域においてミニデイサービスやボランティア活動を行っています。

○J A女性会

J A女性会を中心として、各組織・団体と連携し、介護施設利用者との交流及び福祉活動を実践しています。

○リスター倶楽部

55 歳以上の組合員・共済加入者の皆様の健康保持並びに増進を図るため、集団保養を通じてストレスの解消とレクリエーションを楽しむ会を実施しています。

○ミセス倶楽部

J A女性会会員を対象に女性の健康管理活動や軽スポーツを楽しむ会を実施しています。

情報提供活動

○ホームページおよび定例会見「中部農業みらい宣言」による情報提供。

○組合員の結集力と理解を深めるための情報誌「ドリームちゅうおう」を年8回、また組合員をはじめ地域住民へのJ A情報発信として「中部農業情報誌ドリームちゅうおう」を年4回発行。

○J A共済の仕組内容・掛金試算、及び契約者のフォルダー登録により既契約内容照会をインターネットにて情報提供。

3. 事業の概況

(1) 主な事業実績の推移

(単位：百万円)

項 目	令和3年7月末	令和3年1月末	令和2年7月末
貯金残高	156,757	156,092	154,596
貸出金残高	22,838	21,409	23,254
有価証券残高	7,276	7,427	7,537
長期共済保有高	497,135	507,687	514,707
短期共済新契約掛金	700	1,279	713
購買品供給高	2,121	3,527	2,166
販売品販売高	8,656	16,613	8,574

(2) 収益の推移

(単位：百万円)

項 目	令和3年7月末	令和3年1月末	令和2年7月末
経常収益（事業収益）	4,679	9,370	4,847
信用事業収益	647	1,251	702
共済事業収益	544	1,070	553
購買事業収益	2,146	3,592	2,195
販売事業収益	361	717	361
その他事業収益	980	2,740	1,036
経常利益	143	360	110
当期剰余金	117	187	△ 25

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(3) 貸借対照表 (令和3年7月31日現在)

(単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1. 信用事業資産	150,578,789	1. 信用事業負債	157,043,480
(1) 現金	1,148,197	(1) 貯金	156,756,865
(2) 預金	119,319,786	(2) 借入金	216,243
(3) 有価証券	7,276,025	(3) その他信用事業負債	70,372
(4) 貸出金	22,838,490	2. 共済事業負債	468,423
(5) その他信用事業資産	106,798	3. 経済事業負債	1,456,146
(6) 信用事業貸倒引当金	△ 110,509	4. 設備借入金	2,575,431
2. 共済事業資産	1,696	5. 雑負債	1,068,116
3. 経済事業資産	3,842,276	6. 資産除去債務	64,060
4. 雑資産	1,472,244	7. 諸引当金	946,236
5. 長期前払費用	-	8. 繰延税金負債	1,785,853
6. その他の貸倒引当金	△ 387	負 債 の 部 合 計	165,407,750
7. 固定資産	16,321,346	(純 資 産 の 部)	
(1) 土地	10,496,504	1. 組合員資本	7,868,104
(2) 減価償却資産	5,776,847	(1) 出資金	3,656,449
(3) 建設仮勘定	283	(2) 資本準備金	11,390
(4) 無形固定資産	47,711	(3) 利益剰余金	4,250,874
8. 外部出資	4,522,729	利益準備金	2,456,192
9. 繰延税金資産	107,326	特別積立金	861,149
10. その他資金運用勘定	434,955	その他利益剰余金	933,532
11. 特別会計勘定	-	(うち当期剰余金)	(116,975)
		(4) 処分未済持分	△ 50,610
		2. 評価・換算差額等	4,005,121
		純 資 産 の 部 合 計	11,873,225
資 産 の 部 合 計	177,280,975	負債・純資産の部合計	177,280,975

(4) 損益計算書 (令和2年2月1日から令和3年7月31日まで)

(単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	1,655,955	2. 事業管理費	1,558,861
信用事業総利益	528,135	事 業 利 益	97,094
(1) 信用事業収益	647,294	3. 事業外収益	177,732
(2) 信用事業費用	119,158	4. 事業外費用	131,747
共済事業総利益	483,998	経 常 利 益	143,079
(1) 共済事業収益	544,310	5. 特別利益	158,286
(2) 共済事業費用	60,312	6. 特別損失	182,093
購買事業総利益	146,654	税引前当期利益	119,272
(1) 購買事業収益	2,145,696	法人税・住民税及び事業税	-
(2) 購買事業費用	1,999,042	過年度法人税・住民税及び事業税	2,297
販売事業総利益	246,522	法人税等調整額	-
(1) 販売事業収益	360,907	法人税等合計	2,297
(2) 販売事業費用	114,385	当 期 剰 余 金	116,975
保管事業総利益	2,185	繰越剰余金	108,964
利用事業総利益	177,920	食農教育積立金目的取崩額	-
その他事業総利益	85,781	土地再評価差額金取崩額	-
特別会計事業総利益	11,231	当期末処分剰余金	225,940
指導事業収支差額	△ 26,474		

4. リスク管理の状況

(単位：百万円)

区 分	令和3年7月末	令和3年1月末	増 減
破綻先債権額	6	6	0
延滞債権額	592	628	△ 36
3ヵ月以上延滞債権額	9	9	0
貸出条件緩和債権額	83	86	△ 3
合 計	690	729	△ 39

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、12.77%となりました。

自己資本比率（単体）

令和3年7月末（推計値）	令和3年1月末
12.33%程度	12.77%

(注) 7月末の単体自己資本比率（推計値）は、令和3年1月末の自己資本額（うち出資金のみ令和3年7月末の額を使用）・オペレーショナル・リスク相当額、及び7月末の信用リスク・アセット額（推計値）に基づき算出しており、また、7月末の信用リスク・アセット額（推計値）の算出にあたっては、一部の項目については令和3年1月末の額（データ）を使用しているため参考としてください。

6. 主な事業の内容

<信用事業>

JAの信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結び付き、JA系統金融として大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種 類		しくみと特色	期 間 ほか	お預け入れ金額
総 合 口 座		「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。 利息は、半年ごと(3月、9月の第2日曜日までを翌日)に元加します。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金		日常のお出し入れ、公共料金の自動支払、給与・年金等の自動受取りなど、家計簿がわりにご利用いただけます。 利息は半年ごとに元加します。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。 お預け入れ期間は、最長3年。 1年据え置き後ならいつでもご指定の日にお引き出しでき、また一部お引き出しもできます。	最 長 3 年 (据置期間1年)	1円以上
	スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利で高利回りの定期貯金です。 3年以上のものは、半年複利計算となりますが、個人に限定されます。(法人は1年)	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年、 2年、3年、4年、 5年の定型方式 1ヵ月超5年未満 の期日指定方式	1円以上 300万円未満 (スーパー定期) 300万円以上 1,000万円未満 (スーパー定期300)
	大口定期	自由金利の定期貯金で大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000万円以上
	変動金利定期	お預け入れの定期貯金の金利が、金利情勢に合わせて6ヵ月毎に変動する定期貯金です。半年複利計算。	3年の定型方式	1円以上
貯 蓄 貯 金		お引き出し自由。しかも普通貯金よりも有利に運用できる貯金です。 利息は年2回元加します。	出し入れ自由	1円以上
当 座 貯 金		取引のご決済に小切手や手形をご利用いただくための貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通 知 貯 金		まとまったお金を、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	7日以上	50,000円以上
積 立 式 定期貯金		入金方法は自動振替と窓口扱いがある積立タイプの期日指定定期です。	1ヵ月以上	1円以上
定期積金		毎月一定額の積立で、着実に資金づくりができます。ボーナス併用もできます。	6ヵ月～10年	1回掛金 1,000円以上

(2) 貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

① ローンのご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
マイカーローン (協会型・保証会社型)	ミニバイクから免許取得費用まで自動車購入等に必要の資金です。	1,000 万円以内
JA住宅ローン (協会型・信販型)	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。	協会型 5,000 万円以内 信販型 3,000 万円以内
リフォームローン (協会型・ニコス型)	住宅の増改築・改装・補修資金です。	協会型 1,000 万円以内 ニコス型 1,500 万円以内
教育ローン (協会型・ニコス型)	ご子弟の入学金、授業料、アパート代などの教育資金です。	1,000 万円以内
JAフリーローン (協会型)	組合員が必要とする一切の生活資金です。	300 万円以内
フリーローン (信販型・オリコ型)	事業資金を除く一切の生活資金です。	500 万円以内
空き家解体ローン (協会型)	空き家となっている建物及び附属建物等の解体及び整地をする資金です。	300 万円以内
JA終活ローン (信販型)	墓地・墓石・仏壇仏具等の購入資金です。	500 万円以内
賃貸住宅ローン (協会型)	マンション・アパートの建設、増改築の資金です。(正組合員に限ります)	3億円以内
営農ローン (協会型)	組合員の農業経営等の決済に貸越資金としてご利用いただけます。	協会型無担保 300 万円以内
カードローン (協会型・ニコス型)	生活に必要な一切の資金で、繰り返し何回でもご利用いただけます。	協会型 極度額 300 万円以内 ニコス型 極度額 500 万円以内
村づくりローン (協会型)	共同利用施設の新築等に必要の資金です。	最高 6,000 万円以内

(注) 保証会社型は、組合員以外の方もご利用いただけます。

② 一般資金のご案内

種 類	し く み と 特 色	ご 融 資 金 額
共済積立金担保貸出	JAの長期共済に加入されている方が、共済証書を担保としてご利用いただけます。	解約返戻金の 80%以内
農業用建物、農機具、 貨物自動車購入資金 (農機ローン)	農業近代化資金の融資対象にならない組合員に対する農業機械等導入資金です。	契約額以内(農業用建物は 上限 1,800 万円まで)

③ 制度資金(農業関連資金)のご案内

種 類	内 容
農業近代化資金	経営の近代化を図るために必要な資金を、国及び県の助成(利子補給)により、低利で融資します。
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	認定農業者の方の農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。 (極度方式)

このほかにも、農業関連資金、生活関連資金等ご用意しております。

(3) 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関に送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

(4) 各種サービスのご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュカードサービス(MICS)により、銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。平成 25 年 11 月 18 日より、JAバンクキャッシュカードによる全国のコンビニ ATM ローソン・ファミリーマート・ポプラでの提携を開始。「お引き出し」、「お預け入れ」、「残高照会」のご利用ができます。 ただし、他行での入金はできません。(セブン銀行、郵貯を除く)
J A カ ー ド	サインひとつで、国内、海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自 動 支 払 サービス	公共料金(電気・電話・ガス・水道・NHK受信料)のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金、給与、子ども手当等がご指定の貯金口座に自動的に振込まれます。
インターネットバンキング	インターネットへのアクセスにより、ご利用口座の残高・入出金明細照会、ご利用口座からの振込・振替がご利用いただけます。
国債の窓口販売	新窓販国債、個人向け国債の窓口販売を行っています。
投資信託の窓口販売	JA日本債券ファンド、農中日経 225 オープン、JA日本株式ファンド、JA海外株式ファンド、つみたて NISA 日本株式、つみたて NISA 米国株式、セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド、セゾン資産形成の達人ファンド等の販売を行っています。

(5) 手数料のご案内

為替手数料・振込手数料一覧表

為替振込手数料（1件につき）

振込の種類		金額の区分	手数料
当JA宛		金額に関係なく	無 料
他JA宛（電信扱い）		3万円未満	330 円
		3万円以上	550 円
他金融機関宛（電信扱い）		3万円未満	550 円
		3万円以上	770 円
ATM利用	当JA宛	金額に関係なく	無 料
	他JA宛	3万円未満	110 円
		3万円以上	330 円
	他金融機関宛	3万円未満	440 円
		3万円以上	660 円
	文書扱い		440 円
			660 円
JAネットバンク 利用	当JA宛	金額に関係なく	無 料
	他JA宛	3万円未満	55 円
		3万円以上	110 円
	他金融機関宛	3万円未満	220 円
		3万円以上	330 円

ATM利用手数料

金融機関名	内容	手数料		
		平日 8:45～18:00	土曜 9:00～14:00	平日、土曜の その他時間帯 および日曜、祝日
JA バンク	入出金	無料	無料	無料
三菱 UFJ 銀行、鳥取銀行	出金	無料	110 円	110 円
その他(MICS 提携)	出金	110 円	220 円	220 円
コンビニ提携 ATM	入出金	無料	無料	110 円

※ コンビニATM等の利用手数料は2021年10月1日に改定されます。詳しくは11ページをご覧ください。

代金取立等手数料(1件又は1通につき)

代金取立等の種類	手数料	
	普通扱い	至急扱い
当JA本支所宛	無料	
他JA、金融機関宛	660 円	
個別取立扱い	660 円	880 円
振込組戻料	880 円	
不渡手形返却料	880 円	
取立手形組戻料	880 円	

各種手数料一覧表

(1)再発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
通 帳 類 (証 書)	1冊あたり (1 枚あたり)	1,100 円
ICキャッシュカード	1枚あたり	1,100 円
JA カード(一体型)	1枚あたり	1,100 円
当座性小切手帳	1冊(50 枚)あたり	550 円

(2)証明書発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
残高証明書	定期発行	220 円
	都度発行(所定用紙)	550 円
	都度発行(所定用紙外)	1,100 円

(3)国債窓口販売業務

種 類	内 容	手 数 料
国債口座管理手数料		無 料

(4)個人情報開示

種 類	内 容	手 数 料
取引履歴照会	1ヶ月あたり	110 円

※ ただし上限金額を 1,320 円とし、12 ヶ月以上の照会は一律 1,320 円となります。

(5)両替手数料

種 類	内 容	手 数 料
紙幣・硬貨の合計枚数	1枚 ～ 100 枚	無 料
	101 枚 ～ 500 枚	110 円
	501 枚 ～ 1000 枚	220 円
	1001 枚 ～ 1500 枚	660 円
	1501 枚以上	500 枚ごとに 330 円加算

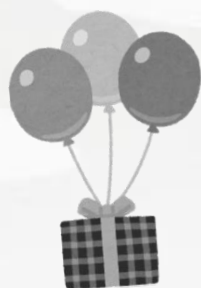
(6)住宅ローン手数料

種 類	内 容	手 数 料
一部繰上返済		5,500 円
全部繰上返済	500 万円以下	11,000 円
	500 万円超	55,000 円
条件変更		5,500 円

J Aバンク鳥取で便利なサービス開始！！

2021 年

9/ 25 土



J Aバンク 優遇プログラム

新しいサービスが
始まります！

優遇対象となった方について、翌月 25 日から翌々月 24 日まで

提携 A T M 入出金手数料が、時間帯問わず最大 5 回まで無料！

提携 A T M（ローソン銀行、イーネット、セブン銀行、ゆうちょ銀行）の入出金手数料が対象です

優遇プログラムって何？

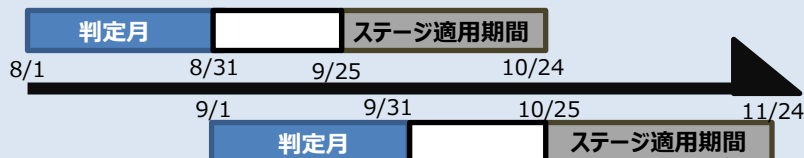
J A とのお取引内容に応じて、3 段階のステージをご用意し、ステージに応じて提携 A T M 入出金手数料の優遇を行うサービスです。

対象者は？ 申込は必要？

個人のお客さまであればどなたでも対象になります。
面倒な申込手続きは一切不要で、自動的に申込となります。申込費用・年会費も一切かかりません。

3 段階のステージって？ 判定月や適用期間は？

お客さまと J A とのお取引内容を毎月末時点でポイントに換算します（初回判定月は 2021 年 8 月）。
合計得点に応じて、お客さまごとにステージ 1、ステージ 2、ステージ 3 の 3 段階のステージを設定させていただき、
翌月 25 日～翌々月 24 日までの 1 か月間、ステージに応じて提携 A T M 入出金手数料の優遇を行います。



※対象取引や点数等の詳細は、お取引のある J A 窓口へお問い合わせください。

自分のステージの確認方法は？

J A ネットバンクにログインいただくことで確認いただけます（2021 年 9 月 25 日以降）。
また、お取引のある J A 窓口でお申し付けいただくことでも確認いただけます。



コンビニ A T M 無料サービスの終了について

J Aバンク優遇プログラムのサービス開始とあわせ、2021 年 9 月 30 日(木)をもちまして、コンビニ A T M 無料サービスを終了します。J Aバンク鳥取は、今後も利用者の皆様にご満足いただけるように、一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後ともご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

お客様各位

J A 鳥取中央

コンビニ A T M 等利用手数料改定のお知らせ

いつも J A 鳥取中央をご利用いただきありがとうございます。

当 J A では、2021 年 10 月 1 日（金）より、セブン銀行・イーネット・ローソン銀行・ゆうちょ銀行 A T M ご利用時の手数料について、次のとおり変更させていただきます。

今後とも、当 J A では、サービスの充実を図り、お客さまのご満足度や利便性向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 変更日

令和 3 年 10 月 1 日（金）

2. 変更内容

（1）対象 A T M

「セブン銀行」、「イーネット」、「ローソン銀行」ならびに「ゆうちょ銀行」の A T M

（2）利用手数料

	時間帯	利用手数料（税込）
コンビニ提携 （※1）	平日 8：45～18：00 土曜 9：00～14：00	110 円
	上記以外	220 円
ゆうちょ銀行	平日 8：45～18：00	110 円
	上記以外	220 円

（※1）セブン銀行、イーネットおよびローソン銀行

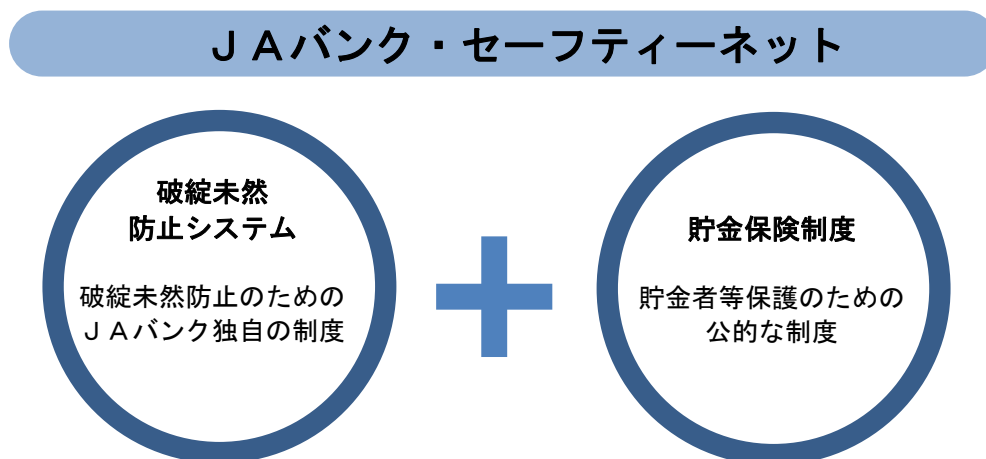
3. J A バンク 優遇 プログラム

上記変更後も、所定のお取引条件を満たしていれば、コンビニ提携 A T M（セブン銀行・イーネット・ローソン銀行）およびゆうちょ銀行 A T M を所定回数無料でご利用いただけます。

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

J Aバンクには、「J Aバンク・セーフティーネット」があります。

J Aバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「J Aバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



破綻未然防止システム

J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、

- (1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見
- (2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施
- (3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

○個人情報保護方針

鳥取中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われる場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

○金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

＜共済事業＞

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

＜営農指導事業＞

生産基盤である栽培面積の維持・拡大を図るべく、営農センターにおいて「出向く営農指導」を実施しています。少量多品目の指導体制の強化、「いきいき農業塾」による新規就農者への技術習得支援などに取り組んでいます。また、消費者に信頼される産地づくりのため、トレーサビリティ体制に取り組み、GAP(農業生産工程管理)の導入を進めています。

＜販売事業＞

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。対面試食販売の充実、安定した供給体制強化に取り組み、全国に向けてJA鳥取中央ブランドの販売・発信に努めています。また、直売所や消費地において食農教育を実施し、食の文化や地域農業の大切さを伝えています。

＜購買事業＞

○生産資材

各営農センター、経済センターにおいて肥料・農薬・飼料・生産資材等の販売を行っています。また、期限切れ等廃棄農薬の適正な回収処理、及び廃棄プラスチック等のリサイクル・環境保全活動に取り組んでいます。

○生活資材

組合員、地域住民の暮らしに必要な生活用品(日用品・衣料品・耐久資材等)の販売を行っています。共同購入運動等を実践し、組合員が必要とする生活用品を提供する「暮らしの拠点」として、毎日の暮らしを応援する役割を担っています。

＜保管事業＞

穀物(米・麦・大豆等)の保管業務に取り組み、善良な保管管理の徹底に努めています。

＜利用事業＞

共同利用施設(カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・集出荷場・畜産施設・堆肥施設等)の運営、観光事業などを行っています。

＜生活指導事業＞

女性組織の育成・支援、地域の特徴を生かした加工品の製造・販売などに努め、地産地消に取り組んでいます。

＜福祉事業＞

助け合い組織「コスモスの会」によるミニデイサービスを実施しています。

＜葬祭事業＞

JAメモリアルホール「報恩舎」「福本」「あじさい」にて葬儀施行サービスを行っています。また、「いきいき中央倶楽部」の会員を対象に、お得な割引サービス(葬儀施行割引・ほのぼの旅行割引)を提供しています。

7. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
＜本所・支所・出張所・相談プラザ＞			
本所	倉吉市越殿町 1409	(0858) 23-3047	1
河北支所	倉吉市大平町 362-7	(0858) 26-0541	1
倉吉支所	倉吉市越殿町 1409	(0858) 23-3090	
大鴨支所	倉吉市上古川 170-1	(0858) 28-0841	1
西倉吉出張所	倉吉市西倉吉町 285-1	(0858) 28-3551	1
久米支所	倉吉市横田 150	(0858) 28-0641	1
三朝支所	東伯郡三朝町本泉 371	(0858) 43-0914	1
三徳出張所	東伯郡三朝町片柴 1329	(0858) 43-0836	1
竹田相談プラザ	東伯郡三朝町穴鴨 168	(0858) 44-2007	1
関金支所	倉吉市関金町大鳥居 201	(0858) 45-3112	
山守相談プラザ	倉吉市関金町今西 1023-1	(0858) 45-2711	1
東郷支所	東伯郡湯梨浜町中興寺 378	(0858) 32-2114	1
羽合支所	東伯郡湯梨浜町久留 26-1	(0858) 35-3009	1
泊支所	東伯郡湯梨浜町園 2202-1	(0858) 34-2511	1
北条支所	東伯郡北栄町江北 792-2	(0858) 36-5346	1
大栄支所	東伯郡北栄町由良宿 554-5	(0858) 49-1159	1
栄出張所	東伯郡北栄町亀谷 285	(0858) 37-3421	1
東伯支所	東伯郡琴浦町徳万 558-1	(0858) 53-1615	2
赤碕支所	東伯郡琴浦町赤碕 1997-1	(0858) 55-1021	1
＜A T Mのみ設置＞			
倉吉市シルバー人材センター	倉吉市駄経寺町 2-8-1	—	1
パープルタウン	倉吉市山根 557-1	—	1
Aコープせきがね店	倉吉市関金町関金宿 263-1	—	1
湯梨浜営農センター	東伯郡湯梨浜町長和田 1322-1	—	1
Aコープ下北条店	東伯郡北栄町北尾 517-8	—	1
プラッツ中央	東伯郡琴浦町逢束 806	—	1
古布庄	東伯郡琴浦町古長 268-3	—	1
琴浦営農センター	東伯郡琴浦町鋤 474	—	1
以西	東伯郡琴浦町高岡 470	—	1

鳥取中央農業協同組合

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町 1409 番地

TEL (0858) 23-3000(代) FAX (0858) 23-3070

HP <http://www.ja-tottorichuou.or.jp>